

YGN セッション

原子力ガバナンス再考：『中央 VS 地方』を超えて

Rethinking Nuclear Governance: Beyond Confrontational Views on “Central-Local” Relations

我が国では、原子力安全に係る規制権限は国が一元的に有しているが、原子力施設の再稼働等の判断に際して、施設の立地する道県や市町村が実質的に様々な形で関与してきた。こうした自治体の関与をめぐっては、原子力事業の遂行に対する住民意見の反映や地域社会としての意思決定機会の確保といった評価が与えられる一方、法令に基づく規制プロセスの外部でこれらの関与が行われる点や、首長判断における不透明性、事業運営上の予見可能性の低さといった問題も指摘されている。

当該問題についての議論提起は福島原子力事故以前から既になされており、事故の後にも国と自治体の役割分担明確化の必要性に対する指摘は出されていた。しかし現実には、原子力発電所の再稼働が進められるなかで、当該問題に対する抜本的な検討と見直しに至らないまま、自治体の首長が実質的に大きな役割を果たす状況が経路依存的に続いている。

この問題は、「発電所の再稼働に対する地元同意」という観点から、若手実務者・研究者の間でも関心が高いテーマである。しかし、当該問題を議論する上では、原子力安全の基礎的理解にとどまらず、行政学・行政法学、地方自治・地方分権論、ガバナンス論、地域社会学等の複合的視座が求められ、すぐれて学際的な問題領域であるため、これまで若手原子力関係者がそれらを包括的に学び議論する機会は限られてきた。

そこで本セッションでは、行政法・環境法や行政学、地方自治等に詳しい有識者に講演をお願いし、当該問題を議論する上で必要な視座や知識の獲得を目指す。まず福島大学の清水晶紀准教授より、行政法・環境法の立場から、「原子力行政をめぐる国と地方の役割分担」について講演していただく。次いで、福井県立大の井上武史講師より、地方自治や地域政策の観点から、「原子力立地地域における自治と自立」というテーマで講演していただく。加えて、原子力に携わる若手から問題提起を行い、講演者と若手によるパネル討論及び質疑応答を通じて、若手参加者の当該問題に対する理解を深める。パネル討論では、単に「中央 VS 地方」という二項対立的関係にとどまらず、「原子力利用を進める上で、立地地域の自治体・住民も含めたガバナンスはどうあるべきか？」という、より大局的且つ根源的な問題設定から、登壇者及び参加者相互の議論の深化を図りたい。